

令和8年度7月（第4回）雲仙市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年7月28日（火） 14時00分から15時48分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出席者 ・大津善信教育長 ・進藤梓委員 ・寺田三千裕委員 ・田中恭子委員
・事務局（ 本田教育次長、草野総務課長、松田学校教育課長
宮崎生涯学習課長、森スポーツ振興課課長補佐
総務課藤田課長補佐（書記） ）
欠席者 ・江川儀平教育長職務代理者
傍聴者 ・なし

会議日程

第1 前回会議録承認の件

第2 報告事項

- 1 教育長の報告
- 2 各課の事業等の取組状況及び計画
- 3 各課からの報告

第3 付議事項

- 議案第 4号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（動産の買入れについて）
- 議案第 5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和8年度一般会計補正予算（第6号）案について）
- 議案第 6号 令和7年度事業分に係る「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する報告書」の作成について

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和８年度７月（第４回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第１ 前回会議録承認の件

- ・「前回会議録承認の件」を議題とし、教育長から令和８年度第３回定例会会議録署名委員に進藤委員及び田中委員を指名する。

委員

- ・一部文言の修正をお願いする。

事務局

- ・資料の修正を行う。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから、令和８年度第３回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第２ 報告事項

１ 教育長の報告

- ・教育長が月例報告について、資料により説明・報告を行う。

委員

- ・県中総体の件で、バレー男子の決勝戦は諫早市と雲仙市のクラブチーム同士の対戦であったようだ。雲仙市のクラブチームの母体となる学校はどこか。

事務局

- ・小浜中学校、南串中学校、瑞穂中学校である。

委員

- ・今後、雲仙市の生徒が他市町のクラブチームに所属することも多くなり、対戦相手に雲仙市の生徒がいる場合は、応援に困ることも出てくると思う。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

２ 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・総務課から資料により説明する。

教育長

- ・総務課の説明に関し、特に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・学校教育課から資料により説明する。

委員

- ・ふるさと平和学習について、以前は、タブレットを使って感想を入力し、子どもたちの考えが見れるようになっていたが、今もやっているのか。

事務局

- ・以前はそのようなことをやっていたが、入力作業に時間がかかるなどの理由により、現在は行っていない。

委員

- ・文部科学省から「長期休業期間中等の学び・体験の充実について（要請）」という事務連絡が出ているといったニュースを見た。雲仙市にも届いているか。

事務局

- ・まだ届いていない。

委員

- ・長期休業期間中に学校施設や社会教育施設等を積極的に活用するよう要請する文書のものである。社会教育施設は常駐の職員がいるので理解できるが、学校施設の場合は、子どもの管理を誰が行うのかという問題点がある。

教育長

- ・学校教育課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・生涯学習課から資料により説明する。

委員

- ・育成会議事業の「愛野支部地区懇談会」について、各地区毎に夏休み前に自治会長とか学校、警察等の関係者が集まり、子どもたちの行動などについて気を付けてほしいことなどを話し合っていたが、その懇談会のことか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。

委員

- ・文化財班は何名いるのか。

事務局

- ・学芸員が4名、事務員が1名である。

委員

- ・公民館講座の講師は、雲仙市の方なのか。

事務局

- ・各駐在には、講師はなるべく雲仙市の方に来てもらえるような講座を企画するように指導しているが、どうしてもいない場合は、市外から来ていただいている。

委員

- ・講師には、資格を持った方がよいのか。

事務局

- ・講師には、資格や肩書等は必要ない。

委員

- ・「夏休みイベントの開催」とあるが内容はどのようなものか。

事務局

- ・子ども向けのイベントを多数予定している。例えば、千々石町では「寺小屋」と称して勉強を教えたりしている。

教育長

- ・生涯学習課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

事務局

- ・スポーツ振興課から資料により説明する。

委員

- ・瓊浦高校へ雲仙市から行っている生徒はいるのか。

事務局

- ・昨年度はいたが、今年度は把握できていない。

教育長

- ・スポーツ振興課の説明に関し、他に意見、質問がないことを確認する。

3 各課からの報告

事務局

- ・教育次長が令和8年第2回雲仙市議会定例会概要について説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

議案第 4号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（動産の買入れについて）

事務局

- ・議案資料により説明する。

委員

- ・長崎県教育の情報化推進協議会で一般競争入札をしており、業者が定まっているので、市は、その業者と随意契約をするという認識でよいのか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。共同調達を行う理由としては、国の補助金の条件となっていることによるものである。

委員

- ・県の共同調達に12団体参加しているが、その団体は同じ機種を使うことになるのか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

議案第 5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和8年度一般会計補正予算（第6号）案について）

事務局

- ・議案資料により説明する。

委員

- ・今回の小・中学生のスポーツ・文化活動に係る補助金は、今年から始まるのか、それとも今までもあったのか。

事務局

- ・今年度のみの補助金である。

委員

- ・学校教育課の補助金は、保護者に交付するのか。それとも部に交付するのか。

事務局

- ・基本的に保護者が負担する部費などに充てるものとして部に交付する。部費の徴収時期が部により異なるため、部の判断により部費以外で部が必要とするものに充ててもよいこととしている。

委員

- ・市から部に現金が交付され、それが保護者に渡るといったことはないということによいか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。

委員

- ・生涯学習課の補助金は、個人の習い事等に充てられるということであるが、保護者が申請しないともらえないのか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。個人の習い事等の件数が多いと考えられるため、臨時的に会計年度任用職員を雇用する予定である。

委員

- ・学校等へ十分な周知が必要と考える。

事務局

- ・予算成立後に学校を通じて周知をする予定である。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

議案第 6 号 令和 7 年度事業分に係る「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する報告書」の作成について

事務局

- ・議案資料により説明する。

委員

- ・一部文言の修正をお願いする。

事務局

- ・主要施策に係る点検評価シートの主な達成目標に掲げてある文言などは、第 2 期雲仙市教

育振興基本計画の文言を引用しているため変更ができないことから、その部分以外について資料の修正を行うこととする。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

事務局

- ・次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和8年8月25日（火）午後2時から開催することを確認する。

事務局

- ・第1回総合教育会議の進行内容等について説明する。

教育長

- ・他に意見、質問、報告等がないことを確認し、令和8年度7月（第4回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。